

第7号議案

令和2年度尾張旭市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和2年度尾張旭市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ100,285千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,348,695千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月2日提出

尾張旭市長 森 和 実

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	保険料	1,260,580	△110,380	1,150,200
	1 後期高齢者医療保険料	1,260,580	△110,380	1,150,200
3	繰入金	181,021	10,095	191,116
	1 一般会計繰入金	181,021	10,095	191,116
	歳 入 合 計	1,448,980	△100,285	1,348,695

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	21,432	△700	20,732
	1 総務管理費	5,368	△200	5,168
	2 徴収費	16,064	△500	15,564
2	後期高齢者医療広域連合納付金	1,425,333	△99,585	1,325,748
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,425,333	△99,585	1,325,748
	歳 出 合 計	1,448,980	△100,285	1,348,695

令和2年度

尾張旭市後期高齢者医療特別会計補正予算説明書（第3号）

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括
(歳 入)

款	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 保険料	1,260,580	△110,380	1,150,200
3 繰入金	181,021	10,095	191,116
歳 入 合 計	1,448,980	△100,285	1,348,695

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	千円 21,432	千円 △700	千円 20,732
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,425,333	△99,585	1,325,748
歳 出 合 計	1,448,980	△100,285	1,348,695

補正額の財源内訳			
特 国県支出金	定 地方債	財 その他	源 一般財源
千円	千円	千円	千円
		△700	0
		△99,585	0
0	0	△100,285	0

2 歳 入

1 款 保険料

△110,380千円

1 項 後期高齢者医療保険料

△110,380千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 被保険者保険料	千円 1,260,580	千円 △110,380	千円 1,150,200
計	1,260,580	△110,380	1,150,200

3 款 繰入金

10,095千円

1 項 一般会計繰入金

10,095千円

1 事務費繰入金	22,354	△700	21,654
2 保険基盤安定繰入金	158,667	10,795	169,462
計	181,021	10,095	191,116

節		説	明
区 分	金 額		
1 現年度分特別 徴収保険料	千円 △87,940	○保険医療課 現年度分特別徴収保険料 708,940 ⇒ 621,000	千円 △87,940
2 現年度分普通 徴収保険料	△23,018	○保険医療課 現年度分普通徴収保険料 551,018 ⇒ 528,000	△23,018
3 滞納繰越分普 通徴収保険料	578	○保険医療課 滞納繰越分普通徴収保険料 622 ⇒ 1,200	578

1 事務費繰入金	△700	○保険医療課 事務費繰入金 22,354 ⇒ 21,654	△700
1 保険基盤安定 繰入金	10,795	○保険医療課 保険基盤安定繰入金 158,667 ⇒ 169,462	10,795

3 歳 出

1 款 総務費

△700千円

1 項 総務管理費

△200千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 5,368	千円 △200	千円 5,168	千円	千円	千円 △200 繰入金 △200	千円
計	5,368	△200	5,168	0	0	△200	0

1 款 総務費

△700千円

2 項 徴収費

△500千円

1 徴収費	16,064	△500	15,564			△500 繰入金 △500	
計	16,064	△500	15,564	0	0	△500	0

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

△99,585千円

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

△99,585千円

1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	1,425,333	△99,585	1,325,748			△99,585 保険料 △110,380 繰入金 10,795	
計	1,425,333	△99,585	1,325,748	0	0	△99,585	0

節		説	明
区 分	金 額		
11 役務費	千円 △200	○保険医療課	千円
		12-0908 後期高齢者医療保険被保険者管理事務	△200
		郵便料	△200
		5,193 ⇒ 4,993	

11 役務費	△200	○保険医療課	
		12-0909 後期高齢者医療保険料徴収事務	△500
12 委託料	△300	郵便料	△200
		1,974 ⇒ 1,774	
		後期高齢者医療システム電算事務委託料	△300
		11,400 ⇒ 11,100	

18 負担金、補助 及び交付金	△99,585	○保険医療課	
		12-0910 後期高齢者医療広域連合納付金	△99,585
		保険料等負担金	△99,585
		1,425,333 ⇒ 1,325,748	